

令和 年 月 日

三田市水道事業

三田市長

あて

簡易専用水道設置者

住 所

氏 名

電話番号

簡易専用水道休止・廃止届

三田市簡易専用水道管理指導要綱第3条第3項の規定により、簡易専用水道の休止・廃止を次のとおり届けます。

簡易専用水道を設置した 建 築 物 の 名 称	
同上 建築物の所在地	
休止・廃止 年 月 日	年 月 日
休止・廃止 の 理 由	

注：休止・廃止は該当しない方を=で抹消する。